



ひさやま

No.77

2020.5.7

議会だより

発行 福岡県久山町議会



令和2年 3月定例会

新年度一般会計予算	2~3
条例改正および特別会計予算	4~5
久山町議会で決まったこと	7
久山町議会活動ニュース	8
どびから論戦!! (9人が一般質問)	9~17

親子2代にわたって同級生

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

令和2年度一般会計予算 49億3800万円(万円未満四捨五入)

○コンビニ収納対応 システム改修委託料

982万円

令和3年度から各種税、上下水道料金等がコンビニで納付できるようになります。



○保育所整備費補助金

1億208万円

保育所入所待機児童解消等のために新設する私立認可保育所の設置に対する整備補助金です。



○防災無線設備管理委託料

668万円

配布している新しい防災ラジオの送信局、配信局等の設備の管理委託料です。



防災無線設備 (篠栗町 米ノ山送信局)

○猪野赤坂工場団地1号線 舗装打替工事

4000万円

猪野赤坂工場団地1号線(延長440m)の舗装打替工事です。



赤坂工場団地1号線舗装打替箇所

○上山田南部地区土地利用 計画作成業務委託料

125万円

上山田南部地区土地利用計画作成業務委託料です。



上山田幼稚園周辺よりトリアス方向を望む

○ため池改修工事

農地施設整備として、ため池の耐震対策工事と漏水防止工事を行います。

草場池改修工事 5300万円



改修予定の草場池

池上池改修工事 3500万円



改修予定の池上池

○赤坂緑道トイレ設計委託料

100万円
上山田南橋周辺、緑道中間付近でのトイレ計画委託料です。



赤坂緑道の上山田南橋周辺

○首羅山遺跡整備事業

800万円
案内板を設置するための工事を行います。



整備された首羅山遺跡登山道階段(108段)



整備された首羅山遺跡登山道チップ舗装

令和2年度 一般会計予算・反対討論

本田 光議員

今、地方公共団体は、国の悪政から、ジェンダー平等、住民のくらしと福祉、医療、介護、教育、保育、農林業等を含む施策が強く求められている。令和2年度町一般会計予算の公園費、総合運動公園施設整備工事費1億200万円、しかも野球場、サッカー場、植樹などは、2022年度へ先送りし、国の交付金が見つかなかった場合、国のスポーツ基金、民間のtotalo(スポーツくじ)等で進めたいと言われているが先行き不透明な事業は中止すべきである。

町が優先して行わなければならない事業は山積している。令和2年度予算の歳入歳出の民生費、衛生費、農林水産費、総務費、教育費等々の款、項、目の一定のところは賛成評価できる点はあるが、総合的に見て、国の施策に忠実に沿った予算となっており賛成できない。

久山町固定資産評価審査委員会 委員の選任同意(全員賛成)

いまとつてつじろう
今任哲次郎氏(中久原区)

いまとつ よしのり
今任 義則氏(下久原区)

よしむら かつあき
吉村 勝明氏(猪野区)

久山町教育委員会委員の任命同意 (全員賛成)



あらまき みほ
荒牧 美穂氏(中久原区)

条例改正

公共施設使用料金が改定(令和元年10月消費税率改正に伴うもの) 1時間当たりの使用料金(令和2年7月1日から施行)

- ・構造改善センター(農村センター) 研修室「500円」 会議室「300円」 和室「300円」
- ・久山会館 1階会議室「300円」 1階研修室「500円」 講堂兼武道場「500円」
- ・勤労青少年ホーム 軽運動室「500円」 調理室「300円」 和室「300円」
- ・町民体育センター 体育館「500円」
- ・久原小学校 体育館「500円」 運動場「無料」
- ・山田小学校 体育館「500円」 小ホール「300円」 運動場「無料」
- ・久山中学校 体育館「500円」 運動場「無料」 運動場ナイター「2,700円」
- ・文化交流センター

区分	平日昼間使用	平日夜間使用	土日祝日使用
	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時	午前9時～午後10時
多目的ホール	2,500円	3,000円	3,500円
舞台のみ	600円	700円	800円
リハーサル室	400円	500円	600円
会議室	200円	300円	400円
展示ロビー	200円	300円	400円
研修室	300円	500円	700円
和室	300円	500円	700円
展示室	300円	500円	700円

1. 冷暖房使用時は、上記金額の1.5倍とする。
2. 町外者の使用については、上記の2倍とする。
3. 多目的ホールおよび展示ロビーの利用者が、入館者から入場料その他これに類するものを徴収する場合または販売など営利目的に使用する場合の使用料は、上記の2倍とする。ただし、町外者は4倍とする。
4. 手順の説明後に久山町文化交流センター職員が舞台装置の取り扱いなどに1時間以上拘束される場合は、上記の2倍とする。

令和2年度特別会計・企業会計予算

(万円未満四捨五入)

○国民健康保険特別会計予算

10億33330万円

・主な歳入	
国民健康保険税	1億8000万円
県支出金	7億6054万円
一般会計繰入金	9144万円
・主な歳出	
保険給付費	7億5599万円
国民健康保険事業費納付金	2億4373万円

○後期高齢者医療特別会計予算

1億5587万円

・主な歳入	
後期高齢者医療保険料	1億1609万円
一般会計繰入金	3958万円
・主な歳出	
後期高齢者医療広域連合納付金	1億4632万円

○草場地区再開発事業特別会計予算

2億4867万円

・主な歳入	
財産売り払い収入	1億7196万円
一般会計繰入金	5970万円
・主な歳出	
事業推進業務等委託料	2982万円
造成工事費	1億7045万円
上下水道工事費	4303万円



草場住宅開発売却予定地

○水道事業会計予算

水道事業収益	2億9527万円
水道事業費用	2億1777万円
資本的収入	5341万円
資本的支出	1億6198万円
・業務の予定量	
給水戸数	3683戸
年間総給水量	117万7889m ³
1日平均給水量	3227m ³
・配水管布設等工事費	5582万円
上山田格井原地区から黒河地区まで	150mm管を500m
下山田上林地区100mm管を110m	

○公共下水道事業会計予算

下水道事業収益	4億4574万円
下水道事業費用	4億1499万円
資本的収入	1億6605万円
資本的支出	3億6749万円
・業務の予定量	
排水戸数	3407戸
年間総排水量	88万1244m ³
1日平均排水量	2414m ³
・管渠等築造工事費	1億2460万円
上山田格井原地区から黒河地区まで	
1000mの間を完了予定で住居系全町	
完了を令和7年度として計画推進	

令和元年度一般会計補正予算 (万円未満四捨五入)

学校施設環境改善交付金事業

公立学校施設の耐震化事業並びに国土強靭化関連事業における緊急対策事業

○久山中学校特別教室棟改修工事

改修工事費 5820万円
監理業務委託料 230万円

工事内容 耐震化補強と雨漏りの防水シー
トの張替えや、1階部分の天井
パネルの張替え、LED化、エ
アコン設置など

○久原小学校屋外トイレ改修工事

改修工事費 600万円
実施設計委託料 80万円

工事内容 大便器の洋式化、男女区分け等



久原小学校屋外トイレ

○山田小学校体育館トイレ改修工事

改修工事費 600万円
実施設計委託料 60万円
工事内容 体育館トイレの大便器洋式化等

公立学校情報通信ネットワーク 環境施設整備費補助金事業

○校内通信ネットワーク整備工事費

(パソコンを充電しながら収納する保管庫を
各教室に設置する工事費含む)

小中学校3校分 4700万円
パソコン購入費 1204万円

小学校5、6年および中学校1年生に対し
216台

「GIGAスクール構想」の実現のための
校内通信ネットワーク整備並びに2023
年度までに小中学校の生徒にパソコンを1
人1台となるよう環境整備のための事業

※GIGAスクール構想

児童生徒1人1台端末、および高速大容量の
通信ネットワークを一体的に整備し、公正に
個別最適化された学びを全国の学校現場で持
続的に実現させる構想

意見書提出

発議第1号 賛成多数で可決

上久原地区観光交流センター計画予定跡 地の利活用を求める意見書 (抜粋)

観光交流センター事業の計画を基に、平
成27年3月上久原区内の土地(田)4筆、
5040㎡を購入した。しかし、計画が中止
され土地利用がなされないまま現在に至つて
いる。町は、平成31年4月に機構改革を行い、
産業振興課が新設された。これからは、産業
振興課を中心として高齢者や女性が活躍でき
る農業、耕地の維持と活用、特産物生産の推進、
直販所・農産物加工センター設置など、より
多くの町民が利活用できる場所づくりを、速
やかに取り組まれることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見
書を提出する。

令和2年3月18日

提出者

議員 久芳正司

賛成者

議員 阿部 哲	議員 本田 光
議員 清永義弘	議員 山野久生
議員 有田行彦	議員 松本世頭

久山町議会で決まったこと

令和2年3月定例会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永弘	有田彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
1	久山町教育委員会委員の任命同意	同意	全員賛成									
2	久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意	同意	全員賛成									
3	久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意	同意	全員賛成									
4	久山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意	同意	全員賛成									
5	久山町印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	久山町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	久山町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
10	久山町防災行政同報無線システム設備の設置及び管理に関する条例の制定	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
11	久山町有線放送施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
12	久山町立構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
13	久山町立幼稚園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	久山町立久山会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
15	久山町立勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
16	久山町立町民体育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
17	久山町立学校施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
18	久山町文化交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
19	久山町文化財保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	久山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	久山町営住宅条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	草場地区再開発第2期造成工事請負変更契約	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
24	令和元年度久山町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
25	令和元年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	令和元年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	令和元年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
28	令和元年度久山町水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	令和元年度久山町公共下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	令和2年度久山町一般会計予算	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
31	令和2年度久山町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
32	令和2年度久山町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
33	令和2年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
34	令和2年度久山町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	令和2年度久山町公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議1	上久原地区観光交流センター計画予定跡地の利活用を求める意見書	可決	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○

議長に表決権はありません

● 3月定例会
会期15日間
3月4日～3月18日

今回の議案等

町長提案……………35件
議員提案……………1件

松本世頭議員が 自治功労者特別表彰を 受賞

松本世頭議員が、福岡県町村議会議長会から自治功労者特別表彰を受けられました。この表彰は、在職23年に達した議員に授与されるもので23年以上の長きにわたり町政の発展に寄与された功績に対して贈られるものです。



久山町議会活動ニュース

1

議会広報特別委員会に視察来庁

令和2年1月28日(火)

議会広報特別委員会委員長 山野 久生

熊本県氷川町議会の議会広報調査特別委員会の皆さまが、久山町議会広報の調査のため視察研修に来られました。議会広報特別委員会で視察を受けるのは初めてでしたが、「久山町の議会だよりは読みやすい。」と久山町を選んだ理由を聞き、嬉しく思いました。久山町の議会だより編集について、一般質問原稿の作成方法・文字数、発行までの期間、委員会の体制、発行予算、紙面づくりで工夫していることなどをお伝えし、また、氷川町の状況についても聞くことができました。お互いに編集に携わっている者同士、課題や技術面などについても意見交換、情報交換を行うことができました。私たちにとても有意義な時間でした。私たちは議員が議会だよりを各戸に配布しており、暑い中、寒い中の配布はつらい時もありますが、配布の際に住民の方と交流ができることがありがたいと感じております。そのことをお伝えすると、議員が配布しているということに驚かれましたが、うらやましいとの声もいただきました。氷川町は人口が12,000人ほどの町で久山町より3,000人ほど多く、議員による全戸配布は難しいとのことでした。氷川町の委員の皆さまとの視察研修は、私たちにとても大きな刺激となり、今までの編集等を見直す機会にもなりました。今後も充実した情報発信を目指し、よりよい議会だよりを皆さまにお届けできるよう、委員一同努めて参ります。



広報視察研修会のようす

2

久山町議会が町村議会表彰を受賞

久山町議会議長 阿部 文俊

この度、久山町議会が、全国町村議会議長会の町村議会表彰を受けました。この表彰は、他議会の模範となる議会活動を行っている議会に対して授与されるものです。

この受賞は、久山町議会の諸先輩方皆さまが築いてこられた礎があったからこそのものであり、また、住民の皆さまのご支援の賜物であります。皆さまに深く感謝申し上げますとともにお礼を申し上げます。

この表彰に恥じないよう、議員一同久山町議会の活性化に努めますので、今後ともご支援、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



とびかう論戦!

都市計画道路高橋原線整備について

町長…土地利用とあわせて

伸ばせる道路は整備をしたい

問 山野

県道猪野篠栗線は、東久原交差点から山の神交差点まで整備が行われている。

一方で、原工場団地から祇園方へ向つながら、町道堀田〜辻畑線は福岡市方面からの車両の通過道路となっており、付近の住民の安全確保や居住環境からも、都市計画道路高橋原線の整備に取り組むべきだと考える。現在の進捗および方向性を問う。



やまの ひさお 議員
山野 久生



中久原の土地利用の状況(都市計画マスタープランより抜粋)

答 町長

接続する県道猪野篠栗線は、現状の法線では安全性に問題があり、法線の協議を先に県へお願いする。町としては、高橋原線の先については周辺の農地は開発も可能な区域となっており、土地利用とあわせて伸ばせる道路は整備をしたい。

問 山野

言われたエリアであれば、地権者の合意があれば開発は可能か問う。

答 町長

地権者の意向次第だと思うが、行う開発の目的用途によって可能な土地がある。

今後の住宅用地の確保について

問 山野

人口は、微増ながらも増加を続けており、急激な増加の施策を行う必要はないが、長期的・計画的な人口増を続けていくことは、活性化のためにも必要ではないか。今後の住宅用地確保に向けた方針および具体的な取り組みについて、町長の考えを問う。

答 町長

10年後の目標を1万人と設定している。現在上久原土地区画整理による宅地、草場住宅開発事業や、山田・久原幼稚園跡地周辺等についても考えているので1万人近くまでいくと思う。

問 山野

中久原行政区の人口が減少しており、中久原に住宅開発の予定はないか。

答 町長

※三総八事業であった美咲ヶ原がまだまだ建っていない。先に地権者の方に宅地利用を促進したい。

問 山野

三二総八事業は最低敷地が400㎡に決まっている。購入を希望する方からすれば広い土地だと思ふ。敷地が狭くなれば売りやすくなる。町長の考えを問う。

答 町長

実施してから30年たつ事業であり、今、草場地区が60坪で行っているのが可能かどうか、県に確認する。

※三二総八事業：農村基盤総合整備事業

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

障害者雇用の状況と受け入れ対策は

町長…セーフティーな環境づくりを考え、

軽微なものは臨機応変に対応する



きよなが よしひろ 議員

問 清永

久山町における障害者職員の雇用状況と受け入れ対策について、昭和35年に制定された障害者雇用促進法に基づき、国、地方公共団体も障害者の方々への雇用義務が生じた。久山町における障害者職員の雇用状況について確認したい。なお、個人情報に関わることから、名前、所属部署、障害の程度といったことは必要なく、現在の職員数から定められた法定雇用率を説明願いたい。

答 総務課長

企業職、教育職、看護師を除く一般職、嘱託、臨時職員で現在70名のうち3名を雇用しており、法定雇用率2.5%に対し、久山町は雇用率4.29%と大きく上回っている。

問 清永

障害者の受け入れ対策について、特に車イスを必要とする職員の受け入れ態勢が不十分と考える。庁舎内には段差や階段があり、職員の配属が困難と思われる。今後の庁舎の整備と職員採用についての考えを確認したい。

答 町長

障害を持たれた職員を採用した場合、セーフティーな環境を作ることを考え、軽微で改善できるも

のは検討しながら臨機応変に対応し、その方の仕事の配置等を考えながら対応したい。



役場西側玄関の引きドア



役場西側玄関の段差

令和2年度の大規模改修や補修工事計画は

問 清永

平成30年度および令和元年度に施設の改修工事や大規模改修について質問をしてきた。担当部署では、状況を確認し、今後対応していくとの回答があったが、令和2年度の予算編成はどうか反映されたか、計画を確認したい。

答 財政課長

町が管理する公共施設の中で維持補修が必要なものは、各課が調査の上、緊急性や必要性を考慮し、補助金の有無等々を検討しながら優先順位をつけ予算配分を行った。令和2年度の主な改修工事については、久山中学校特別教室棟耐震補強工事5,820万円、久原小学校屋外トイレ改修工事600万円、山田小学校体育館トイレ改修工事600万円などが主な工事内容である。

問 清永

久山中学校特別教室棟耐震補強工事は大変重要な工事の一つと考えるが、今後の対応として、山田小学校体育館の改修工事は喫緊の課題と考える。来年度の大規模改修工事の優先すべき工事と考えるが。

答 町長

公共施設の改修等については要望が多くあり一気にできない状態である。山田小学校体育館の大規模改修の時期も近づいているので、検討していきたい。

とびかう論戦!

ゼロ歳から18歳までの子育て支援事業について

町長…潜在ニーズに対応した子育て支援事業は子育て世代の一助になっている

問 有田

ゼロ歳から18歳までの子育て支援事業について、現在取り組んでいる久山町子ども・子育て支援事業計画の実施状況および成果はどうなっているのか。

答 町長

保護者の声もあり、平成30年度のけやきの森幼稚園の開園に合わせ、幼稚園の預かり保育を実施して受け皿を確保できたのは成果の



ありた 有田 議員

一つとされている。家庭保育のニーズを含めた地域の子ども・子育て支援事業としては、子育て支援センター木子里や篠栗町と保育事業として立ち上げたファミリー・サポート・センター事業などが対応している事業である。潜在ニーズに対応した子育て支援事業は子育て世代の一助になっている。

問 有田

町立保育園杜の郷入所希望者数は179名で、定員120名をオーバーしている。昨年9月議会ですの郷の待機児童対策について質問したところ、町長は認可施設を増やすことや杜の郷の増設も一つの考えとの答えであったが、どうなっているか。

答 町長

令和2年4月1日現在で約42名の待機児童が見込まれるが、今現

新しい認可保育所の設置について準備を進めているところである。

問 有田

待機児童は喫緊の問題。建物だけでなく、保育士が足りないとか保育士の待遇についての声は聞かれないか。

答 町長

認可外施設については、そういう話は聞かない。

問 有田

中学校のランチサービス弁当給食の現状は、中学校給食への保護者の署名活動の趣旨は完全給食を目指すものであったが保護者の給食を急いでほしいとの要望で弁当給食になったとの説明であったが、現在希望者数は何名ぐらいか。

答 教育長

最も多い日で54名の注文があった。

問 有田

中学生の生徒数は291人、その中で54人と寂しい気がする。結果的にはこういう形になっている

ということについて保護者の方は納得されてるかなと心配がある。

答 町長

そんなに数がなかったのは、われわれもがっかりしているところである。



久山中学校 ランチサービス用 弁当配膳室

問 有田

イコバスの高校生への無料定期券発行数は120名分なのに1日当たりの利用状況は30人から40人と高校生の利用が増えているが、

答 町長

トリアスで乗り換えという形態をとったので、若干の不便性から減ったのでは。

ほかに上久原土地区画整理事業について質問。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間(答弁を含む)の範囲内で一問一答で行います。一問一答とは、質問・答弁を理解するまで繰り返す方法です。

上久原土地区画整理事業「未施工」 事業認可はあと1年、延長はなし。どうする？

町長…1年で終わらなければ組合が

解散ということにはならないと考える



さえま かつのぶ 議員
佐伯 勝宣

のではなく、未施工がどこまでかということでもコンサルタント会社と組合で責任・施工を明確にするよう指導している。

問 佐伯

県が「未施工の可能性がある土地」リストを情報開示した。これを精査しようにも精査する簿書類がない。土地区画整理法第84条(以下法と表記)では、施行者は組合事務所に事業関係簿書類を備えつけておくことを義務づけている。備えてあるべき書類がないということは異常な状況だが。

答 町長

異常な事態が起きているのはその通りだ。すべてを取り扱った都市企画センターの職員の問題で、組合も非常に困っている。今

の解決策としては、本体である都市企画センターと組合がどう修復して解決に持っていくかが今後の作業だろう。

問 佐伯

これまで町は事業に4億2千万円以上投入している。投じた額が大きければ町は介入する権利がある。法第123条の町長としての介入の権限を使って、組合、施行コンサルタント会社に法的措置等を要請すべきはず。

答 町長

法的措置は入るタイミングがあるかと考える。

問 佐伯

残り事業任期はあと1年。延長はないと聞く。期間が終了すれば、嫌でも完了。組合の解散後はいびつな状態で土地を直轄することになる。法第123条を行使して町長が動きを見せるべきでは。

答 町長

認可があと1年と言うが、これ

は終わらなければ、県が1年と言っても、組合が解散ということにならないと私は考える。



土地区画整理法
改訂版(ぎょうせい)

補助金目的外使用

問 佐伯

町民に大きな損害を与えている問題。町長の「間違った答弁」も含めどう考えるか。

答 町長

これまで虚偽の説明をしたことはいし、国交省の事業については再三答弁している。

ほかに不規則発言と答弁
姿勢について質問。

組合施行だから突き放すという

答 町長

平成元年から総額22億6千万円(県ベース)を投じ、いまだ事業が完了しておらず、その中で登記まで終わっていないながら多数の未施工個所の発覚。町長は「組合施行であって町は一組合員に過ぎない。口を出す立場にない」の姿勢。全容解明に町長が積極的に動くべきでは。

とびかう論戦!

県大会出場の横断幕の設置について

教育長…今後も取り組んでいく

問 松本

中学生の部活動の県大会出場については、横断幕のように部活動の日ごろの努力の成果をたたえ、表彰することは、子どもたちのやる気にもつながり、必要なことではないかと思うが。

答 教育長

成果を褒め、認めることにより、次への挑戦意欲をかき立てられ、その後の練習に前向きに取り組むことにつながると思う。今後も取り組んでいきたい。



まつもと 松本 せいとう 世頭 議員

問 松本

町民からは、道路から見えない、何のための横断幕かわからないという声も聞けるが。

答 教育長

横断幕はやはり多くの方に知らせる目的がある。今後また設置場所については検討していく。

オンリーワンのまちづくりについて問う

問 松本

三期目の挑戦において、オンリーワンのまちづくりをしたいと決意を述べられた。あらためてオンリーワンの真意を問う。

答 町長

人の健康、土地の健康、社会の健康という町として将来のまちづくりに対するコンセプトを立てながら自然を残すだけでなく、魅力ある、豊かで楽しいまちづくりを進める。

問 松本

老若男女1万人が集うまちづくりを早く遂行する考えは。

答 町長

市街化調整区域という強い縛りがあるが、地区計画制度というのも最大限に活用し1万人を目指していく。

財源確保について

問 松本

石切・長浦地区の開発、またそれに伴う大型も通行できるスマートインターチェンジ設置について5回も質問してきたが何ら示されていない。藤河く猪野線の法線はどう計画され、石切・長浦地区の計画およびスマートインターチェ

ンジの進捗状況は。

答 町長

既存の集落、藤河集落内を通っている道路は避けて、住宅、集会所の後ろ側を通る道路を造ろうということでも2路線を残している。スマートインターチェンジが可能かどうかというのは、国土交通省やNEXCOにも確認し、可能であるということまで大体調査済みである。

問 松本

久原本家の土地が支障になるようであれば、町で買い戻して、その一帯を大きく開発できるような計画を持つべきではないか。

答 町長

町の土地利用が確定すれば、そのときに先に買い戻して、整備後に久原本家が望まれるなら、地元企業なので、立地ができることで協議をしている。

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

計画性を持った公共施設の大規模改修工事を

町長…長寿命化計画を策定して進めていく



日本共産党
ほんだ ひかる 議員
本田 光

問 本田

山田小学校の大規模改修工事・体育館の天井はく離修復工事について、昨年の議会での質問に対して2021年以降と答弁。小学校だけではなく全体的に公共施設が老朽化しているのも事実である。財政調整積立金もかなり減ってきており、町に余裕はないと考えるが計画性のある期日について問う。

答 町長

公共施設の大規模改修について

問 本田

は、学校だけではなく、町内の7施設の改修時期でもあり、非常に苦慮している。本町では、まずは中学校特別教室棟の耐震化工事を行うよう文部科学省から指示があり、今回3月補正予算で中学校特別教室棟の工事を優先して行う。その後長寿命化計画を策定して山田小学校について進めるようになる。

久原小学校に隣接した久山町勤労青少年ホーム(2階の体育館)、山田小学校体育館は、災害時の避難所にもなる。ぜひ、エアコン設置の検討を。

答 町長

学校施設の体育館等は大規模な災害発生時には当然避難所という形の指定もしており、エアコン整

備をやりたいが財政的に考えると臨時的な対応をするしかないと思う。

問 本田

老朽化している久原・山田両小学校のプール新築はいつ頃なのか。

答 町長

子どもたちに気持ちのよいプールで泳がせたいと思っているが、約1億5000万円ほどの費用が1施設だけにかかる。今は子どもたちに危険のないよう改修しながら利用してもらっている。民間のプール教室に委託して行えないかと教育長に言っているが、教育現場のほうでは難しいという話が出ている。

問 本田

プール1カ所造っただけで1億5000万円ほどかかる。その3分の1ぐらしか国の補助はない。町の持ち出しが相当大きくなるので財政的計画性を持って取り組みをしてもらいたい。

答 町長

長寿命化計画を策定する際に財政の計画と照合しながら進めていきたい。



ほかに①久山町上久原土地区画整理事業について
②猪野ダム周回道路(町道)のかけ崩れ修復工事と猪野川・久原川の浚渫(しゅんせつ)工事について質問

とびかう論戦!

広葉樹の紅葉した形を山の パッチワークという計画的構想を

町長…ある程度エリアを絞ったところで

構想的なものを考えてみたい

問 阿部

久山町の山そのものが自然の形、それにプラス観光資源になる形、広葉樹の紅葉した形が山のパッチワークという、クヌギ・ヤマザクラ・イチヨウ・ヤマモミジ等、計画的構想の考えは。

答 町長

宮崎県でパッチワークのような山の話聞いてみると、山全体で



あべ あきら
阿部 哲 議員



パッチワーク化した山林

なく町の一番きれいな、伊野皇大神宮・神路山から犬鳴山系などのある程度エリアを絞ったところで構想的なものを考えてみたい。

問 阿部

山の水源涵養は、皆伐で木を切って新しい木を植生する間が、木が水を吸い上げる力を抑制することで、水が下に流れてくる。町の人工林が1436haその内35年生以上が1170haで、その中で440haは60年生である。これを皆伐して、新しい苗木に移し替えると水の吸い上げ抑制になる。循環する山の管理についての考えは。

答 町長

町有林は、60年生のスギ・ヒノキについては皆伐をしていくようにしている。個人有林・共有林について強制指導は難しい。広域森林組合は大型機械導入により、以前は伐採しても利益が出なかったが、今は皆伐した場合、スギ・ヒノキの植林をして必ず利益が出る形で、請け負ってくれている。公有林協議会にもさらに推奨していく。

問 阿部

森林保全には、専門的な知識と長期的スパンでの管理を考慮すべきであり、専門職員の育成と体制整備や、森林に精通した人材の登用が必要であるとの考えに、町長は広域森林組合に1人お願いしているとの話であった。町の山が分る職員を育てていくことが必要ではないかと思う。そのために、職員の研修を行うと共に専門職的な人を1人お願いし、久山の木の山のことを教えてもらい育成する形が必要ではないか。

答 町長

山に精通した人材を育成することは大事だと思う。今度働き方改革で、会計年度職員任用が可能になり、一定期間専門的知識を持った方が、職員の育成を図っていくという形ができればと思う。令和2年度は予算化していないが、次年度からはその方向で考えていきたい。

町民みなさまの傍聴をお待ちしています

手話奉仕員の養成を
義務付けられているが
久山町の対応は

町長…令和2年度の開催に向けて準備を
しており、早く開催できるよう努めていく



ひでし 只松 議員

問 只松

平成24年6月に障害者自立支援法にかわり、障害者総合支援法が成立し、平成25年4月1日から施行されている。福祉課長に尋ねるが、この法律の第3章、第77条第1項第7号で市町村は、どうせよと書いてあるか。

答 福祉課長

意思疎通支援を行う者を養成す

る事業として、市町村は手話奉仕員の養成を行うこととなっている。

問 只松

その法律に対して、平成25年4月からの久山町の対応と今後の予定は。

答 福祉課長

平成26年度から糟屋1市7町で養成講座の合同開催をしていたが、現在は中部3町での開催に向けて検討を進めている。

問 只松

現在、法律を守っていない期間が2年ほどあり、今後については予定すら立っていないが、この現状をどう思われるか。

答 町長

当初は中南部6町という協議になっていた。現在、南部では3町合同開催が決定しているが、中部はまだ決まっていない。

問 只松

今協議を続けられているとのことだが、法律で決まっていることを町が守らないということはどうか。障害者を育てる親の立場から言えば、一番大変なのは法律が目の前に立ちふさがったときである。ほかの子どもたちと一緒に同じ学校へ行けないなど、大きな失望感と、周りから引き離された強い疎外感を味わうことになるがそれでも法律で決まっていることだからと従われる。町民がしっかりと法律を守っているのに、法律のプロである町の行政が法律を守らなくてどうするのか。

手話というのは難聴者、ろうあ者の方にとっては、唯一の情報伝達手段である。6町の担当部局で協議が決裂したのであれば町長の段階で協議するなど、法律に準拠するためにはどうしたらいいのかわく考えていただきたい。

答 町長

中部3町開催では、当番町が久山になっている。できるだけ令和2年度の開催に向けて準備をしており、早く開催できるよう努めていく。

問 只松

地方自治法の基本理念として地方公共団体は、住民の福祉の増進を図るとうたっている。久山町も日本一の福祉の町を目指しては。

答 町長

行政は全町民に対して、最大限の幸福追求が我々の使命だと思っている。



ほかに死亡に際し役場の
手続きを簡素化できないか
を質問。

とびかう論戦!



久芳 まさし 議員

**N・N・NOSE(エヌノーズ)研究の
がん早期発見方法を取り入れては**

町長…今の段階では、

まだ早いとの考えを持っている

問 久芳

がんは見つけ出すのが難しく、発見が遅れ生命にかかわる問題も数多く、また、若い人のがんは進行が速いと確認している。一般的な考えとして間違いないか。

答 町長

そのとおりだと思う。

問 久芳

早期発見された場合と病状がかなり進んで発見された場合の医療費に、大きな差が生じると考えられるが。

答 町長

早期発見のほうがいいと思うが、早期発見だけではないと思う。

問 久芳

一般的に早期発見の場合と重症の場合では保険料、個人負担も違うのでは。

答 町長

早期発見すれば、費用もそうだし早いほど治療も可能だと思つて遅れるほど命にかかわると思つて。

問 久芳

C&Cセンターの健康診断の受診率は。

答 健康課長

対象者の51%が令和元年度の実績である。

問 久芳

どのようながん検診があつているのか。

答 健康課長

国のガイドラインに基づき、乳がん、子宮がん、肺、胃、大腸、前立腺がんなどを行っている。

問 久芳

最近、N・N・NOSE(エヌノーズ)研究がクローズアップされている。1ミリ程度の線虫が極少量の尿からがん発症部を明確に判明し費用も一人1万円以下で済む。町として取り入れては。

答 町長

線虫による実験が始まっていると聞いているが、有効性を示す実績には至っていないと聞いている。今、町のがん検診に導入する考えは持っていない。

問 久芳

今はN・N・NOSE(エヌノーズ)研究職員を優先的に検診し、何ら被害はないと言われている、健康の町久山だからこそ取り入れるべきだ。

答 町長

久山研究の先生の話によると、実証実験では確率が半々ぐらゐまで落ちてゐる。N・N・NOSE(エヌノーズ)の検査で陽性が出てもPET診断を受けなければならぬ高額になる。今の段階ではまだ早いとの考えを持っている。

ほかにレスポールの屋根付き車寄せについて質問。

かけ橋

表紙に関連した皆様に町への想いを語っていただくコーナーです。



レイクヴィレッジ組合
(東久原区)
いまとう ゆきこ
今任有希子さん

私は自然豊かで、人間味溢れる、この久山町で生まれ育ちました。結婚後、数年間別の町で生活していましたが、2人目の子ども誕生を機に、故郷である久山町に戻って来ました。先日、長女の中学校卒業式が行われました。新型コロナウイルスの関係で、全国各地で卒業式が中止になる中、どうなるのか心配していましたが、久山中学校では心温まる式が行われました。先生方や来賓の方々に見守られ、卒業生を送り出していただき、教育委員会をはじめ行政関係者の皆さまのご配慮のおかげと心から感謝しております。

表紙の写真は、その時のものですが、私を含めここに写っている母親4人はなんと久山中学校時代の同級生であり、その子どもたちも皆、同級生なのです。自分たちが30年前に青春を過ごしたこの場所から、巣立っていく我が子。当時の自分と重ね合わせながら、胸がいっぱいになりました。

これから子どもたちは将来の夢に向かい、故郷から離れた場所に巣立って行くことでしょ。たとえ離れてしまっても、この町で過ごした日々が彼らの心の支えになることは間違いありません。

自然豊かな町、人間味溢れる町・・・昔と変わらず、この先も子どもたちの未来を優しく照らしてくれる、そんな久山町であり続けて欲しいと心から願っています。

発行責任者	委員長	委員	委員	委員	副委員長	委員	委員	議会広報特別委員会
	阿部 文俊	清永	久芳	阿部 哲	只松 秀喜	山野 久生		

議会を見よう

ホームページで本会議の会議録を公開しています

議会だよりもホームページでご覧いただけます。(No.68～)

久山町議会ページ QRコード

久山町議会 検索

議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っていただいています。

議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒811-2592 福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632
TEL 092-976-1111 Fax 092-976-2463
e-mail:gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

6月議会の開催予定

○開会 は **6月3日(水)**

○一般質問は **6月4日(木)**

議員が町政全般について町に対して質問します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。感染拡大を防止するため、議会の傍聴につきましては、ご遠慮(自粛)くださいますようお願いいたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

令和に入り最初の春は、新型コロナウイルスの感染防止策として、政府が打ち出した全国の小中高校などへの一斉休校要請、卒業式・入学式やさくら祭り・日籠りなどが、縮小・中止される寂しいものでした。

3月議会では、まちづくり政策・地方創生総合戦略プランも時代の変化を見据えながら、見直すべきところは思い切って見直し、かつ美しい自然を残しつつ、元気で豊かな社会生活を持続できるまちづくりを目指す提案がありました。早くにコロナ問題が終息し、平穏で元氣な町になるよう望みます。

(阿部 哲)